

○【救急医療対策】各指標の状況

番号	具体的施策			
----	-------	--	--	--

【県民の適切な受診行動の促進】

1	初期救急医療機関の情報提供および案内業務の充実	策定時	1年後	2年後	目標
	救急医療情報システム参加医療機関数	753機関【R5.12】	775機関【R6.12】	785機関【R7.12】	837機関以上
	救急医療情報センター電話案内件数	79,572件【R4】	66,165件【R5】	60,873件【R6】	
	医療ネットみえアクセス件数	311,956件【R4】	369,595件【R5】	106,618件(※1)【R6】	
2	電話相談事業の充実	策定時	1年後	2年後	
	#8000相談件数	10,182件【R4】	13,953件【R5】	13,425件【R6】	
	#8000応答率	—	—	81%(※2)【R6】	

【病院前救護体制の充実】

3	県民に対する救急蘇生法、予防救急等の普及啓発の実施	策定時	1年後	2年後	(人口1万あたり)
	県民の救急蘇生法講習等の受講者数	38.4人【R4】	71.1人【R5】	73.4人【R6】	
4	メディカルコントロール体制の強化	策定時	1年後	2年後	
	救急救命士が常時同乗している救急車の割合	78.3%【R4】	85.2%【R5】	83.6%【R6】	
	救急要請(覚知)から救急医療機関搬送までに要した時間	42.4分【R4】	40.4分【R5】	39.4分【R6】	

【地域包括ケアシステムと救急医療の連携の促進】

5	終末期の患者への対応および普及啓発	策定時	1年後	2年後	
	心肺蘇生を望まない心肺停止患者への対応方針を定めている消防本部の割合	33.3%【R3】	33.3%【R4】	46.6%【R5】	

【三次救急医療体制の充実】

6	重症患者への対応および普及啓発	策定時	1年後	2年後	
	救命救急センターの応需率	93.9%【R4】	93.5%【R5】	93.2%【R6】	
	ドクターヘリ出動件数	244件【R4】	214件【R5】	205件【R6】	

番号	中間アウトカム			
----	---------	--	--	--

1	県民の適切な受診行動の推進	策定時	1年後	2年後	目標
	軽症者搬送割合	53.5%【R4】	54.2%【R5】	52.2%【R6】	47.6%以下

2	病院前救護体制の充実		策定時	1年後	2年後	目標
	重症以上の事案における、救急車の現場滞在時間が30分以上の割合および4回以上医療機関に受入要請を行った割合	30分以上	5.3%【R4】	4.2%【R5】	3.3%【R6】	3.3%以下
		4回以上	2.3%【R4】	1.7%【R5】	1.0%【R6】	1.5%以下

3	地域包括ケアシステムと救急医療の連携の促進	策定時	1年後	2年後	目標
	多職種連携会議の開催回数	18回【R5】	18回【R6】	19回【R7】	38回

4	三次救急医療体制の充実		策定時	1年後	2年後	目標
	人口10万人あたりの救命救急センターの専任医師数・専任看護師数( )内は実数	医師	1.5人(26人)【R4】	1.4人(25人)【R5】	1.2人(20人)【R6】	2.7人以上(47人)
		看護師	11.8人(210人)【R4】	13.2人(230人)【R5】	14.3人(246人)【R6】	13.5人以上(241人)

番号	分野アウトカム			
----	---------	--	--	--

1	県民が重症度・緊急度に応じた適切な医療を受けられることができる		策定時	1年後	2年後	目標
	一般市民が心肺機能停止の時点を目撃した、心原性の心肺機能停止傷病者の1か月後の予後	生存率	11.6%【R4】	10%【R5】	13.5%【R6】	12.5%以上
		社会復帰率	5.8%【R4】	5.7%【R5】	6.4%【R6】	8.1%以上

※1 … 令和5年度末にシステムの一部が全国統一システムに移行されたため、令和6年度の件数は県のシステム分(救急医療情報ネット)のみの件数となっている。

※2 … 令和6年度に契約業者が変更となったことに伴い、応答率の算出を開始している。